

「資産デフレ」下の北海道金融

道内4行の収益性分析を中心に

齋藤 一郎

小樽商科大学商学部助手

はじめに

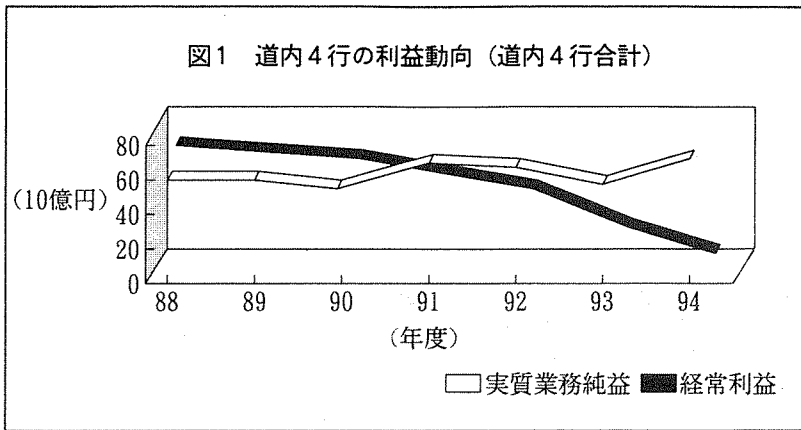
一向に減らない不良債権、重くのしかかる償却負担。バブル経済の崩壊、「資産デフレ」に端を発する不良債権の累積に金融機関経営の根幹が揺らぎ、金融システムに対する信頼に少なからず懸念が生じている。北海道の金融もこの埒外ではない。1995年3月期決算において、道内4行（北海道拓殖銀行、北海道銀行、北洋銀行、札幌銀行）は合計で1348億円もの不良債権処理と324億円の株式等償却を行い、その結果、経常利益は前期比80・2%減の32億円にとどまった。しかしそれにもかかわらず、破綻先債権は前期比4・2%増え、その残高は12

41億円にもぼる。さらに、重要な償却財源である上場有価証券評価益も株価の下落と再三にわたる益出しにより、前期比67・6%減の1116億円と、破綻先債権にも満たない水準にまで激減した。「資産デフレ」による損益とバランス・シートの侵食は、道内4行においても思いのほか深い。

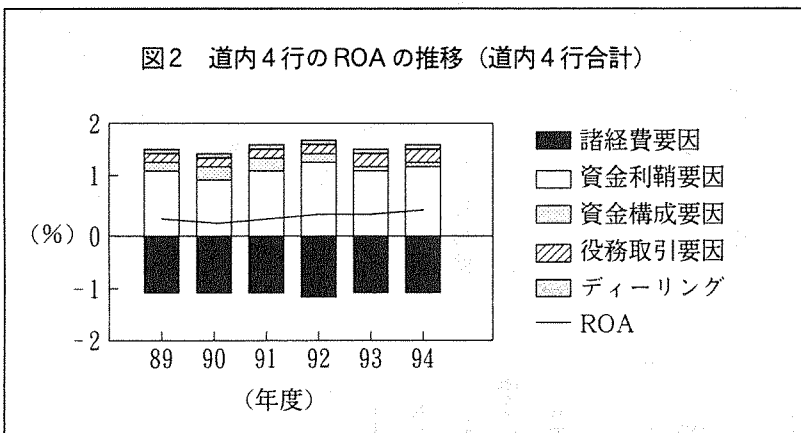
遅々として進まない不良債権の処理に對して、金融機関の「自助努力」がもはや限界に近いとの指摘もある。この背景には、保有有価証券の含み益の減少と業務純益が伸び悩むなかで、①担保不動産の売却・競売等を通じた最終処理が思うにまかせず、債権償却特別勘定の積み増しが進む一方で、不良債権がバランス・シート上に厳然として存在していること、②景気低迷と資産価格の持続的な下落か

ら新たな不良債権が発生し続けていること、③既存の不良債権についても、不動産市況の悪化から要償却額が増えていること等がある。加えて景気の腰折れ懸念から、公的資金を導入してでも不良債権処理を早期に処理すべきだとの声も高まりつつある。不良債権の処理は、量的にも時間的にも、もはや待たなしの状態にある。

本稿では、こうした不良債権の処理を巡る一般的な状況を念頭に置きつつ、北海道金融が直面する課題について、その所在を明らかにする。分析に際しては、89年度以降における道内4行の収益性、とりわけ自己資本比率規制下における銀行収益と不良債権の処理の関係に焦点を当てる。なお、分析対象として道内4行を取り上げるのは、間接金融が主流を占め



資料) 各行ディスクローズ資料



資料) 各行ディスクローズ資料

堅調な 道内4行の本業収益力

る北海道の金融において、これら4行が中核的な存在であるからだ。言い換えるならば、北海道金融のワーキングが、道内4行の収益パフォーマンスに大きく左右されるからにはほかならない。

収益性を分析するに際して、まず注視

される指標のひとつに経常利益がある。経常利益は、その名のとおり、企業による経常的な事業活動の成果であり、それゆえ代表的な利益指標のひとつとなっている。経常利益ベースでの増・減益が注目を集めるのは、このためである。まずは、道内4行の経常利益の動向をみることから分析をはじめよう。

図1は、道内4行の経常利益について、過去最高を記録した88年度以降の推移を示したものである。道内4

行の経常利益は、88年度の713億円をピークに、その後6期連続して減少し続け、94年度には88年度のおよそ22分の1の32億円の水準にある。しかし、このことから道内4行の収益力が低下していると判断するのは早計である。なぜなら、銀行の経常利益には不良債権の処理や有価証券の評価損といった経常外費用や、益出し操作等による経常外収益が含まれており、必ずしも収益力の実態をそのまま反映しているとはいえないからである。また、本業の収益力を示すといわれて

いる業務純益についても、債券関係損益が含まれており、同様の理由から、銀行の収益力を示す指標としてはなお一定のバイアスがかかっている。

そこで、道内4行の本業収益力をより実態に近いかたちで把握するために、本稿では業務純益から債券関係5勘定の損益を除いた利益ベース(＝資金運用損益＋役員取引損益＋債券・為替ディーリング損益－経常的経費－一般貸倒引当金繰入額、以下では実質業務純益と呼ぶ)を用いて分析を進めることにする。88年度以降における実質業務純益の推移は、図1に併せて示してある。これによると、道内4行の実質業務純益は短期的な上下動を伴いつつも、趨勢的には微増傾向にある。すなわち、道内4行の実質業務純益は、バブル経済期のピークとの比較において、低下したとは必ずしも言い切れず、むしろバブル経済の崩壊以降も堅調に推移しているものと判断される。ちなみに、過去最高の経常利益を計上した88年度の実質業務純益は619億円、不良債権処理と有価証券の評価損から、バブル経済の崩壊以降、最低の経常利益を計上した94年度の実質業務純益は677億円である。

しかし、実質業務純益を維持するかわりに、資産の運用効率が損なわれていることもあり、その場合は、実質業務純益

は必ずしも適切な指標とはいえなくなる。そこで、資産の効率性の尺度となる総資産利益率をみてみよう。図2は、道内4行の実質業務純益ベースの総資産利益率(＝実質業務純益／総資産、以下ではROAと略す)の推移とその要因分解を併せて示したものである。道内4行のROAは、88年度の0・435%から90年度の0・265%まで低下したものの、その後は緩やかな上昇基調に転じ、94年度は0・454%にまで改善している。89年度以降におけるROAを要因分解してみると、90年代入り後の改善は、基本的に諸経費に對比した資金利鞘の改善によるところが大きい。そうしたなか、資金利鞘に比べればそのウェイトは低いが、漸増的な収益寄与を示す役務取引の動向も、次第に無視することはできないものとなっている。かくして、政策的・偶発的な損益を捨象した実質業務純益ベースでみる限り、道内4行の収益力はバブル経済の崩壊以降も、額・率の両面からみて堅調に維持されているといえよう。

不良債権処理の 収益的負荷

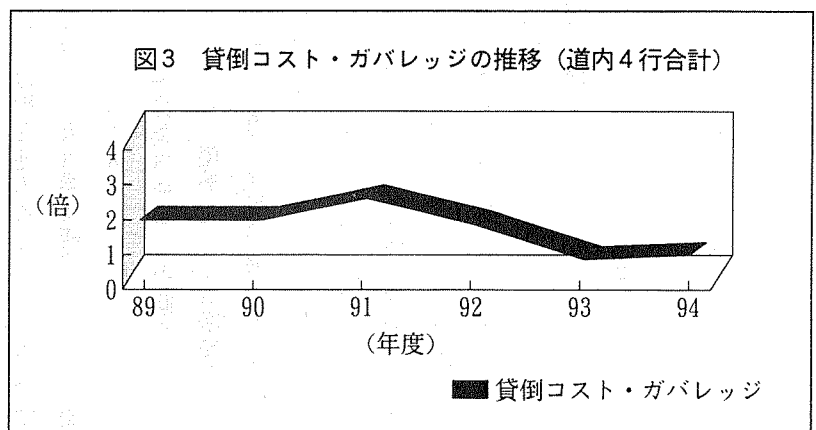
94年度の実質業務純益ベースのROA(0・454%)は、同年度の経常利益ベ-

スのROAの実績値(0・020%)に比べると著しく高い水準にあり、不良債権の処理が道内4行にとっていかに収益的な負担となっているかを端的に示している。言い換えれば、不良債権の存在により、道内4行の経常利益水準は本業によって稼得した利益のおよそ20分の1に縮減されているのである。以下では、堅調を維持する道内4行の収益力に対して、不良債権の処理がどの程度の負荷となっているかについてみていくことにしよう。

図3は、実質業務純益の貸倒コスト(＝債権償却特別勘定への繰入+特定海外債権引当勘定への繰入+貸出金償却+貸出債権売却損・交換損)に対するカバレッジ(＝実質業務純益／貸倒コスト)の推移を示したものである。カバレッジの値が1倍以上のときは実質業務純益を以て貸倒コストを賄うことができ、1倍未満のときは実質業務純益だけでは賄いきれず、追加的な財源を証券関係損益を中心とする他の業務収支に求めなければならない状況を表している。

これによると、道内4行の貸倒コスト・カバレッジは89年度から92年度にかけて1倍を優に超える水準にあり、この期間における不良債権の処理が実質業務純益の範囲で行われていたことがわかる。これは主として、92年度末のBIS自己資本

図3 貸倒コスト・ガバレッジの推移 (道内4行合計)



資料) 各行ディスクローズ資料

比率規制(リスク・アセット・ベース8%以上)の本格的導入を控えて国内不良債権の処理が先送りされ、最終利益の確保が優先されたことによる。

とはいえ、91年度中には、不良債権の累積による銀行決算の悪化懸念が高まり、大蔵省はこれを払拭すべく、92年4月下旬に全国銀行5業態の91年度決算の速報値を発表し、このなかで、6ヵ月以上利払いが停止している延滞債権が大手21行合計で7〜8兆円程度、そのうち担保等によ

$$(A) \text{ 自己資本増加率} = \frac{\text{内部留保増加額}}{\text{前期末自己資本}} \\ = \frac{(\text{当期利益} - \text{社外流出})}{\text{前期末自己資本}}$$

$$(B) \text{ 総資産伸び率} \leq \text{自己資本増加率}$$

りカバーされていない債権は2〜3兆円であることをはじめて明らかにした。大蔵省はさらに、不良債権の早期処理等による金融システムの安定性確保を図るべく、92年8月には「金融行政の当面の運営方針」を発表した。これを受けて、92年度中間決算から実質基準による債権償却特別勘定への繰入に関する運用が弾力化された。また、93年1月には担保不動産の流動化を目的とした(株)共同債権買取機構が設立され、同年3月から買い取りが開始された。

こうした一連の流れのなかで、不良債権の処理が本格化しはじめる。92年度の貸倒コスト・カバレッジが1倍を超過しているとはいえず、前年度比低下を示しているのはこのためである。その後、カバレッジは93年度にはじめて1倍を下回り、94年度の値は0・5倍となっている。94年度についてみると、貸倒コスト(道内4行合計1295億円)に対して、実質業務純益(同677億円)と益出しを中心とする証券関係損益(同717億円)が処理財源として充当された格好である。こうした有価証券の益出しに処理財源の過半を依存した結果、94年度末における道内4行の有価証券含み益は93年度末のおよそ3分の1(1175億円)にまで減少した。もはやこれまでのように含み益に依存した大量処理が叶わない以上、残さ

れた不良債権の処理については、基本的に実質業務純益の動向如何にかかっているといっても過言ではない。このため、何らかの手段を講じない限り、処理ペースのダウンは避けられず、中期的には実質業務純益にかかる収益的な負荷は増大こそすれ軽減することはない。それゆえ、今後カバレッジが1倍超の状態に回復するようであれば、それは不良債権の処理に対する「ゆとり」が失われたことを意味する。

利益水準に制約される 資産規模の拡大

実質業務純益に尺度される道内4行の基礎体力がいかん堅調であるとはいえず、不良債権処理の収益的負荷は重い。94年度決算は当期利益ベースでかろうじて前年度比増益を確保したものの、経常利益ベースでは6期連続の減益となった。そこで、この「結果としての経常利益」「結果としての当期利益」の意味するところについて考えてみよう。

これら「結果としての利益」のうち一般に注目されるのは経常利益であり、その意味するところは先に述べた。注目されるという意味では、銀行経営上、無視することのできない指標であり、よくみ

せたい指標でもある。しかし、銀行経営にとってより重要かつ実質的な意味をもつのは当期利益である。というのも、銀行が自己資本の増加を図るに際しては、基本的に、当期利益を源泉とする内部留保の蓄積と増資がこれを可能にするからである。とりわけ自己資本比率規制下においては、総資産の伸びは一に自己資本の増加如何にかかっており、この意味で当期利益の多寡は重要性を帯びるのである。

さしあたり増資をゼロと仮定して、当期利益と自己資本増加率、総資産伸び率との関係をごく簡単に整理すると、上記・Aのように示される。

すなわち、当期利益が多ければ多いほど、社外流出性向(≡社外流出/当期利益)が低ければ低いほど、自己資本増加率は高くなる。さらに、自己資本比率規制により、自己資本比率を一定の水準以上に維持しなければならない場合には、貸出金等の資産増加テンポを自己資本増加率以下に抑制する必要がある(上記・B)。したがって、こうした関係からメカニカルに導かれる結論は、「自己資本比率規制の下、総資産を増加させるためには自己資本の増加が必要であり、翻って自己資本を増加させるためには当期利益の確保が必要となる。さらに、高い総資産の伸びを実現するためには高水準の当期利

益が求められる」ということである。

表1は、道内4行の自己資本増加率と総資産伸び率の推移を示したものである。これによると、道内4行の総資産伸び率は自己資本増加率を一貫して下回っており、自己資本増加率が総資産の伸びに限界を

表1 道内4行の自己資本増加率、総資産伸び率の推移

年度	(対前年度比：%)						
	88	89	90	91	92	93	94
自己資本増加率	22.54	36.11	3.86	2.53	0.97	-0.08	0.54
うち内部留保増加率	7.22	4.86	3.48	2.47	0.93	0.11	0.53
総資産伸び率	9.90	11.59	-0.07	-1.64	-2.32	1.20	-2.18

資料) 各行ディスクローズ資料

画している様が窺われる。また、90年以降についてみると、自己資本の増加のほとんどが内部留保の蓄積によって賄われており、まさに、当期利益の多寡が総資産の伸びを規定する状況にある。この間、内部留保の蓄積はきわめて低位にとどまっております、これを反映して総資産も漸減傾向にある。今後についても、不良債権の処理が実質業務純益を圧迫し当期利益を低位に押しとどめるならば、内部留保の蓄積による自己資本増加ペースの鈍化を通じて、貸出金を中心とする資産規模の拡大は中期的に抑制される可能性がある。

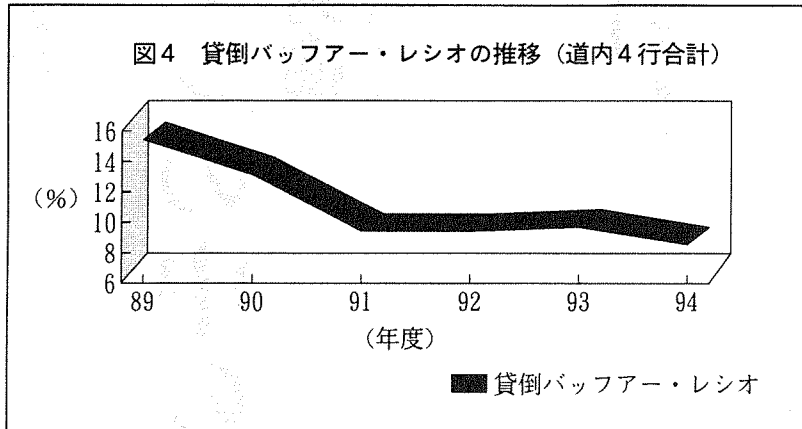
「資産デフレ」下における北海道金融の課題

こうした道内4行の収益パフォーマンスを踏まえて、今後北海道の金融が直面するであろう課題を考えると、おおよそ以下の3点に要約されよう。

まず第一は、資金の量的不足の問題である。すなわち、当期利益の低迷に起因する資産の増加テンポの抑制が貸出の低迷を惹起し、資金のアヴェイラビリティの制約を通じて、北海道経済の成長にブレーキをかける可能性がある。現在の貸出低迷については、景気低迷の長期化を背景とする前向きな借入需要の減退、大

企業を中心とする借入金の期限前返済の進展、そしてバブル経済期に伸長した個人ローンの約定返済圧力等々から、むしろ実体経済の状況を反映したものと考えられる。だが、今後景気が本格的な回復基調に転じるならば、不良債権の存在によって既往貸出債権の流動性が損なわれているなか、貸出金の鈍増テンポの抑制が景気の足枷となるばかりか、延いては北海道経済の発展を阻害する要因ともなりかねない。

第二に、下方硬直的な貸出金利によって経済活動が阻害されることも考えられる。先に述べたように、有価証券含み益が枯渇するなか、なお陸続として発生する不良債権を償却するためには実質業務純益を上げる必要がある。そのためには、業務粗利益の大部分を占める預貸利鞘の拡大と諸経費の削減がポイントとなる。このうち預貸利鞘の拡大に着目すると、預金利の水準が既に超低位にあり、その低下は限界に近づいている。しかも貸出が量的に低迷するなか、預貸利鞘の拡大を図るに際しては、貸出金利の設定を「下げ渋る」よりほかない。こうした銀行サイドの収益的な要請に加えて、長引く景気の低迷から貸出先の財務内容も悪化してきており、通常の審査基準に照らしてみても、銀行が相応のリスク・プレミア



資料) 各行ディスクローズ資料

ムを要求するだけの状況が生じている。市中金利が全般的な低下を示すなか、貸出金利が高止まるならば、これによって中小企業を中心とする限界の貸出先が貸出市場から排除される可能性がある。

第三は、含み益に依存した不良債権の処理が招くリスク許容力の低下である。図4は、道内4行が貸出債権の債務不履行に対して、どの程度の緩衝要因すなわち貸倒バッファ（純資産+貸倒引当金

+有価証券含み益）を具備しているのかをみたものである。すなわち貸倒バッファ/貸出金の値が大きければ大きいほど、貸し倒れに対するバッファに厚みがあり、これに比例して金融機関のリスク許容量も拡がるであろう。

これによると、89年度には15・1%であった道内4行の貸倒バッファ・レシオは、その後低下傾向をたどり、94年度には7・8%の水準に至っている。いわば、直近5年間のうちに、道内4行のリスク許容力はほぼ半減したといえよう。これは、益出しと評価損の計上による有価証券含み益の減少に対して、利益の内部留保と貸倒引当金の積み増しが追い付かなかったことによる。しかも、積み増された貸倒引当金のほとんどは債権償却特別勘定への繰り入れであり、バランス・シート上に横たわる不良債権と「紐つけ」になっている。このため、稼働貸出債権に対するバッファは、算出された比率以上に低下しているものと推察される。こうしたリスク許容力の低下は、バブル経済期における過度な貸出姿勢の正常化と相俟って、銀行の貸出に対する態度を慎重なものにするであろう。こうした慎重さが行き過ぎるならば、クレジット・クラッシュの発生を通じて、実体経済の拡大に対して抑制的に働くことも考えられる。

むすびにかえて

本稿では、不良債権の処理を抱えた道内4行の収益動向を分析するなかから、北海道金融が今後直面するであろう課題について、若干の考察を加えてきた。そこで明らかにされたことは、①実質業務純益に指標される道内4行の本業収益力が、バブル経済の崩壊以降も堅調に維持されていること、②不良債権の処理が実質業務純益を大きく圧迫し、その結果、当期利益は低迷を余儀なくされていること、③自己資本比率規制の下、当期利益の低迷が資産規模の拡大テンポを抑制していることであった。そして、こうした道内4行の収益動向から、④北海道における資金のアヴェイラビリティが量的にも質的にも制約される可能性を3点にわたって指摘してきた。これらの影響はいずれも、個々の銀行による環境適応的な、もしくは必ずしも不合理とはいえない行動の結果であり、いわば合成の誤謬として生じるものである。かかる点において、私企業としての銀行が地域金融を担うこととの限界が見いだされる。